

小松崎 ふみよし

政策ジャーナル Journal



行動派宣言

KOMATSUZAKI, FUMIYOSHI
2014

みなさんの広い意見を募集しております。



ごあいさつ

自由民主党政権に戻り1年が経過しました。経済政策によって、千葉市でも今年度50億円もの税収増があり、今春闘では賃上げが大企業においては達成されています。一方中小企業においては依然として厳しい状態が続いています。この20年間では大企業ですら賃上げがなされませんでした。この影響を中小企業、そして地方でもある千葉市に波及させなければなりません。地域に根ざして行動して参ります。

平成26年第1回定例会一般質疑 平成26年2月20日

1、町内自治について

質問)

- ①居住する地域以外の場所のごみステーションに、ゴミを出すことについての見解は。
- ②自治会費のうち親睦費を含む全てではなく、町内自治会の防犯街灯のように、市からの補助金以外の経費を自治会費の中から負担していることについて、非自治会員の支払い義務をどのように考えているか。
- ③長野県塩尻市「みんなで支える自治会条例」埼玉県八潮市「懲戒自治会への加入及び参加を進めるための条例」があり、住民自治会加入に努め、自治会は参加環境の整備、市は必要な支援と3者の役割が規定されている。他市で制定されている自治会加入促進条例についてどう考えるか。
- ④政令市における地域活動を促進する条例について、どう考えるか



回答)

- ①居住する地域以外の場所のごみステーションに、ゴミを出すことは、不法投棄となる。
- ②親睦行事のような会員向けの共益的な事業と、防犯街灯の管理のように公益的な事業。これらの事業では、会員でない地域住民も受益者に対し、町内自治会はあくまでも任意団体であり、非自治会員に支払い義務を課すことは難しい。しかし、地域の一員として受益をご理解いただけるよう周知するなど、加入の促進に努める。
- ③市としても、町内自治会への加入促進は積極的に行うべきと考えている。しかし加入は強制できないことから、他都市の条例でも努力規定に留まっている。
- ④今後検討を進める新たなまちづくり条例の中に、住民の地域活動への参加促進に関して盛り込むことを検討していく。

ズバリ！結論)

- ①指定以外のごみステーションに捨てるのは不法投棄という統一見解の徹底を。
- ②取り立てるわけにはいかないが、これも統一見解として徹底を。
- ③平成17年の裁判で埼玉の県営住宅での親睦費以外の共益費は払えという判決があった、それと一緒に電灯料金の負担をしていないことから、自治会への参加を促すべき。
- ④もう他の政令市も検討している、是非3者の役割を規定した条例の制定を。



2、災害時応援協定について

質問)

- ①道路の除雪の応援協定は、今回の大雪の対応は。
- ②除雪の優先順位は。
- ③市が保有している除雪に対応できる重機の台数は。

回答)

- ①「除雪等業務の協力に関する基本協定」を千葉市建設業協会と締結、積雪5~10CMとなると除雪作業。今回は、7日の午前中に協会に除雪体制を整えるよう要請。8日未明から除雪開始、千葉市建設業協会会員73社を市内全域に配備し、延べ470人、使用した重機は13台。
- ②幹線道路の、高い坂道や橋梁の車道部を中心に、歩行者が多い主要な駅周辺の通路や横断歩道橋を優先的に除雪。

要望)

- ①休日の中、協会員・市職員に感謝。
- ②大雪で、バスが一部で運行停止、障害の詳細を調査して、バス事業者と連携を図り、道路の除雪対策に活かすべき。
- ③市長は、TV番組中「市建設業協会と日頃から協定を締結、今回も協力でスムーズに復旧できた。」と語っていた。言葉だけでなく入札経営審査等でも分かるので、役立つ重機等自社所有事業者を配慮すべき。

26年度予算で実現

●マンホールトイレが増設されます。

電気や水道が止まると、家庭や避難所で水洗トイレが使用できなくなります。停電・給水停止の災害時にも使用可能な災害用マンホールトイレの整備を進めていますが、今年度整備されれば34校となります。災害が起きてからでは間に合いません。今後避難所指定の全55校に速やかなマンホールトイレの設置を図ります。

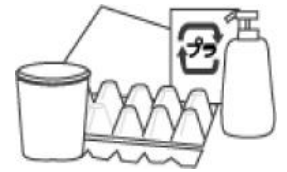


設置年度	避難所
H20~22年度	新宿小学校（中央区）朝日ヶ丘小学校（花見川区）泉谷小学校（緑区）[3校]
H23年度	千城南小学校（若葉区）、千草台小学校（稲毛区）、打瀬小学校（美浜区）[3校]
H24年度	幕張西小学校・高洲第三小学校・磯辺小学校・幸町第三小学校（美浜区）[4校]
H25年度	星久喜小学校・生浜西小学校・寒川小学校（中央区）、みつわ台南小学校・大宮小学校（若葉区）、越智小学校・有吉小学校（緑区）、さつきが丘東小学校・幕張小学校（花見川区）、宮野木小学校・都賀小学校（稲毛区）、稲浜小学校（美浜区）[12校]
H26年度予定	川戸小学校・本町小学校・都小学校（中央区）、検見川小学校・長作小学校・横戸小学校（花見川区）、山王小学校・弥生小学校（稲毛区）、若松小学校（若葉区）、土気南小学校・誉田小学校（緑区）、高浜第一小学校（美浜区）[12校]

3、廃棄物の収集について

質問)

- ①千葉市では家庭系可燃ごみのうちプラスチックの排出量と割合は。
- ②プラスチック製容器包装の分別・再資源化を実施した場合の経費はどのようになりますか。
- ③ゴミの有料化以後特に不法投棄を抑制・監視するためにどのような事を行っているか。
- ④不法投棄をした者を特定できるような情報を周辺住民が得ることが出来た場合の対応はどうなりますか。



回答)

- ①重量ベースで13.5%、分別・再資源化量を9500トン。
- ②収集運搬や容器包装リサイクル法に基づく指定法人へ引き渡すための選別保管等に係る費用を8億円と試算している。
- ③環境事業所と町内自治会、廃棄物適正化推進員が連携して行う監視パトロール、委託業者による365日の不法投棄防止監視パトロールを行い、町内自治会へ監視カメラを12台貸与しており、ごみステーションへの不法投棄を発見した場合は、市職員が、記録画像の確認及び調査を行い、不法投棄者に対して指導。他、ごみステーション以外にも、山林等の不法投棄の恐れのある場所に、監視カメラを市が設置している。
- ④不法投棄された廃棄物には、手を触れずそのままにさせていただき、不法投棄場所やごみの種類、不法投棄者の特徴や車両のナンバーなどの情報を環境事業所へ通報する。車両等の調査を行い、不法投棄者が特定できた場合、本人に対して指導し、悪質な場合には警察に告発する。

ズバリ！結論)

- ①重量ベースよりも容積の方がプラスチックの割合が大きくなる。
- ②やはり高い、しかし国の法改正を控えており、国の補助制度も注視し費用を抑え行って欲しい、そうなれば市民の袋を使う枚数も減少するし、焼却ゴミが大幅に削減できる。
- ③動画を記録できる記録装置の導入を。
- ④周知して着実に実行して欲しい。

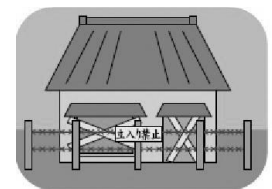


4、空家対策について

質問) ①条例施行後の現状は。／ ②建築基準法での措置命令についての見解は。／ ③過料の徴収についての見解は。

回答)

- ①条例施工後のほうが改善数・改善率共によくなっている。
- ②建築基準法第10条第3項の命令では、著しく保安上危険、又は著しく衛生上有害である建築物を対象とし、通知や勧告督促などの行政指導により、建築物の維持保全を促している。
- ③市の条例では、措置命令が履行されない場合、命令に従わない者の住所・氏名などの公表や、命令代行措置により、実効性を高める仕組みとなっており、罰則に当たる過料については規定してないが、命令に従わなかった場合には5万円以下の過料に処する旨の規定を設けている。



ズバリ！結論)

- ①一定の効果あったのではないかな。
- ②取りはぐれないようなら、別に条例で強制執行を明記する必要はない、措置命令で対応して欲しい、未収にならなければ促進を。
- ③過料の導入は早期導入を、同時に更地になると6倍になる固定資産税の時限付き減免を国に要望すべき。

5、介護予防について

質問)

①認知症高齢者の数の推移は。／②本市の認知症予防の取り組みは。／③認知症初期集中支援チームの設置により期待されることは、

回答)

- ①平成27年では約2万6千人、32年では約3万人、37年では約3万5千人と推計されます。
- ②認知症の予防は、健常、あるいはできる限り軽度のうちに、適度な運動と脳の活性化に継続して取り組むことが有効である。平成21年から、元気な高齢者と軽度の認知機能低下がみられる高齢者を対象に、簡単な読み書き計算と軽運動、スタッフとのコミュニケーションを組み入れた「脳の健康教室」を開催し、教室開始時と修了後に、参加者の認知機能測定検査を実施し、多くの参加者において認知機能の多くの参加者において認知機能の向上がみられる。教室修了後も継続したいという希望者が多いことから、地域のグループで自主的に活動できるよう、あんしんケアセンターがサークルの立ち上げや運営をサポートしている。
- ③認知症初期集中支援チームは、縦割りではなく良い。適切な在宅生活につながることを期待する。



ズバリ！結論)

- ①4月から疾病と障がいの個別集計を行えば、介護予防の可能性が広がる。
- ②脳の科学教室はいい、公民館等で短期企画でもやってみたら良い。園芸療法等も活用してみても。
- ③医師、看護師、作業療法士など複数の専門職が、認知症の方や認知症が疑われる方の自宅を訪問し、分野を越えて自宅で暮らし続けるための助言などを行う。住み慣れた環境で暮らし続けられると期待している。

小松崎ふみよし・プロフィール

昭和45年(1970)4月30日生まれ
稲毛幼稚園卒業(現在、評議員)
千葉市立山王小学校卒業
千葉市立横橋中学校卒業
千葉県立千葉北高等学校卒業
(現在 同窓会副会長)

法政大学法学部法律学科卒業
(現在、校友会千葉中央支部常任幹事)
衆議院議員うすい日出男秘書10年
公設第一秘書にて退職
千葉市議会議員(稲毛区選出)2期当選
総務委員長
自民党千葉市連青年局長

千葉市第37地区町内自治会連絡協議
会顧問(山王中学校区)
千葉市少年軟式野球連盟顧問
稲毛区少年軟式野球連盟顧問
千葉市アーチェリー協会会長

事務所

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町112-1
電話：043-424-0001 FAX：043-421-6667
E-mail：fumiyo@joy.hi-ho.ne.jp
事務所開設時間【水・金】10:00-12:00
【水】13:00-16:00

(不在時は小松崎本人の携帯に転送されます)
お問い合わせ・ご意見お待ちしております。

